

会 議 録

1 会議名

平成30年度第1回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

(1) 吉川区地域活動支援事業について

(2) 自主的審議事項等について

・報告事項

(1) 会長報告

(2) 委員報告

・総合事務所からの諸連絡について（公開）

3 開催日時

平成30年4月26日（木）午後6時40分から午後9時5分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、大滝健彦、片桐利男、片桐雄二、
加藤正子、佐藤 均、関澤義男、平山英範、山岸晃一、山越英隆、
横田弘美

・事務局：小林所長、大場次長（総務・地域振興グループ長兼務）、小池市民生活・
福祉グループ長（教育文化グループ長兼務）、

（以下グループ長はG長と表記）、

総務・地域振興グループ南雲班長、保高班長

8 発言の内容

【小林所長】

・新年度、最初の地域協議会開催に当たり、会議開会前に挨拶と区の現状等を報告

【大場次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・山本委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

- ・挨拶

【大場次長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

- ・会議次第の確認
- ・報告事項

(1) 会長報告

- ① よしかわ地域づくりフォーラムの開催報告について
- ② 地域活動フォーラムの開催報告について

(2) 委員報告

【山岸委員】

- ・敬老会アンケートという資料をお配りした。以前、皆さんにも敬老会対象者に意見を確認してもらおうようお願いしたが、我々で原之町地区と竹直、長峰地区でアンケートを取り、意見をまとめてある。見れば分かっていただけだと思うが、半数近くの方が敬老会の内容を変えて欲しいと考えている。
- ・最近になって知ったが、合併直前、吉川町の時に何か所もの会場で行うのは大変だからと1か所にしたようだ。私は合併以後のことだと勘違いしていた。
- ・今回、参加している皆さん及び参加しないとする皆さんから回答をもらい、この結果が出た。対応の仕方は様々だろうが、まずは受け皿、行政も実施会場数が増えれば負担も増える流れになるだろうが、対象者の意向がそうであればそれも致し方ないかと思うので、もしそうなったら、協力、配慮をお願いしたい。
- ・例年、5月中にどこかに発注をするものと思う。それに間に合うような動きをしたかったが時間もないので、今回は、今までの会場に一番近い地域の方から敬老

会対象者の意見を聞いた。各委員、時間がある時に確認して欲しい。

【小林所長】

- ・山岸委員の報告に、事務所の認識をお話したい。今、山岸委員から説明があったが、実は事務所にも照会があった。今回のアンケートには連絡先が書かれていない、代表者が誰か分からないという内容を、用紙を持参して相談に来られた。
- ・アンケートは、皆様方の情報収集として実施されたと思うので、干渉するつもりはないが、最終的に地域協議会の委員の調査として行ったという趣旨なのか、ただ単純なる情報の共有なのか、事務所としてどう受け止めれば良いかと思っている。
- ・現在、敬老会は、1か所で行っている。選定した理由はあの施設が、本来、福祉を目的に建設されたという過去の経緯がひとつ、それから賄っていただける団体として老人会やまちづくり吉川などとも相談した中で、現段階では他に引き受けられる所がないとのことから、その施設に企画、運営を含めてお願いしている現状だ。もし、担っていただける団体等が育成できた段階になれば、是非、選択肢の中に入れていきたい。現状ではあの会場以外には難しいというのが、現段階での私の判断だ。
- ・どうしても町内会やそのエリアでお祝い事として独自に実施されたい、或いはそこで満足いただけるなら今後も検討したいが、お話しのとおり、現在は約半数の方にご出席いただいている。そして、その場でいただいたご意見には是非、応えられるよう、工夫をしている次第だ。
- ・昨年も、意見をどのように徴しているかと指摘があり、アンケートも書き込みできるように改善した。今の会場、今の規模、そして町内会長方からご協力をいただくので、その点を踏まえて今年度は、参加者からいただいた要望にできるだけ添えるように取り組みたいと考えている。
- ・今年の委託はそう考えているし、対応できる団体が新たに立ち上がるようなら、その段階でまた検討したい。

【片桐雄二会長】

- ・私自身、山岸副会長からこのアンケート結果について議論をとる要望がなかったもので報告としたが、総合事務所長から山岸副会長に質問があるか。

【小林所長】

- ・私は、町内会長も知らなかったとのことなので、協議会委員としてアンケートを実施したのなら、今、お聞きしたいと考える。しかし、山岸副会長が委員への情報提供

に留めるというのなら、私が問う内容ではないと思う。

【山岸副会長】

- ・本来ならこういうアンケート調査は、行政が参加者或いは参加しない方も含めて、確実に毎年、やるべきものだ。帰り際に用紙を渡して、何か意見があったら書いてくれというだけでは、意見など出てこない。
- ・参加者以外に出たくても出られない人や、あの会場なら出たくないという人もいる。
- ・このアンケートは、組織化こそしていないが私と意を同じくしていただける方々、いわゆる敬老会を考える会といえる委員と一緒に、すべて自費で配って回収したものだ。どこから出たものかと言われても、内容は今まで参加したか、なぜ参加しないのか、こうなれば参加するかというものなので、これが本当に対象者の正直な意見だと思っている。私が作画的に作ったものではないし、回答を得た方に確認すれば分かる。毎年、同じ内容を繰り返しているとの不満も聞かれる。いずれにしても、本来は我々が動くより、もっと親身になって敬老会の対象者の皆さんが今、どう思っているのか、調査するべきだ。
- ・いろいろな意見が耳に入る故に動いているだけで、私が率先している訳ではないが、聞いた以上、やはり対応するべきというのが私のポリシーであるし、折角、委員として出ているので、自分の気持ちのみでなく、地域の思いというものは成就させたいと考え、お伝えして皆さんと協議したい思いである。

【関澤委員】

- ・今、総合事務所長からは、協議会委員が取りまとめては誠に遺憾だとの思いも感じられた。しかしこの内容は、対象者やいろいろな方から聞いた訳で、私も2~3年前に参加した時、非常に不愉快な思いをした。
- ・敬老会の経費はどういう形で来ているのか、もっと分かり易く可視化して、予算がないからこういうのだという形で説明できれば私らも納得できるが、隠し合いの形の中でやっているから、いつも疑惑の目で見られるのではないかと思っている。
- ・本当かどうか分からないが、敬老会の祝いのタオルは市から来るのではなくて、吉川区独自で出していると聞いた。だから吉川はタオルを作っているが、出さない地域もあるという。そのなかで行政の皆さんは、敬老の祝いなのだから、少しでも敬老会の対象者を祝う形にしないと、敬老会に行ってもあんなものだという認識がいつまでもあれば、段々、参加者も少なくなる。そのような中で、やはり、アンケー

トで意見を聞いて、しっかりと行政側もどの位の予算なのだという形で両者とも納得して行うようにしたほうが良いだろう。

【片桐雄二会長】

- ・山岸副会長から話しがあったように、任意の集まりがとりまとめたアンケートで、地域も原之町と竹直を中心にしたものだから、この結果は資料としての扱いとなろうが、アンケートの見方に対していろいろなお考えもあるだろうから、ひとまず、こういう意見があったと認識してもらえれば良いのではないか。
- ・今すぐ、この場で回答をどうのということではなく、委員から地域協議会に対して自主審議の提案があって初めて議論になる訳だから、そう認識をされれば良いものと思う。
- ・ただ、関澤委員からも発言があったように、こうした意見があることは認識していただき、この内容は行政からも反映すべき事項があれば協議いただき、必要があれば改めて地域協議会に提案していただく形で宜しいか。

(会場内から、「はい。」の声あり)

【上野委員】

- ・竹直の「出張」地域協議会で敬老会に関する意見があった。そして、暮らし・支え合い部会で検討するようにとの指示が出された。部会に先立ち、ゆっつりの郷に実態はどうなのかと聞いたら、行政が計画したものに基づいて行っているという返答だった。一方、社会福祉協議会にも行って聞いたが、社会福祉協議会は敬老会には携わっていないとのことだった。
- ・部会ではまだ結論は出しておらず、協議中となっているので、我々も近々に検討をして、結論を出さねばならないと考えていたところだ。

【片桐利雄委員】

- ・吉川区事業別予算概要をお配りいただいているが、ここに敬老会の関係経費は含まれているのか。それとも、これとは別の経費になっているのか。

【小林所長】

- ・市全体で予算計上しているので、区の事業別予算概要の表には含まれていない。

【片桐雄二会長】

- ・他に何か発言はないか。今ほど部会長からもお話があったので、部会での協議を進めてもらいたい。

【山岸副会長】

- ・繰り返すが、このままだと来月頃にはもう、同じ所に同じように丸投げの発注が出る。先程、行政の計画で行っているとお話したが、それは違っている。ゆっつかりの郷で企画運営を全て行っている。だから、このままでは皆さんの意見を踏まえながらも、また同じ形になるだろう。
- ・内容を変えるのであれば、もう時間がない。

【片桐雄二会長】

- ・次に移りたい。事務局からの報告を求める。

【大場次長】

- ・事務局からは特段報告事項はない。

【片桐雄二会長】

- ・次に、次第4 協議事項に移る。(1) 吉川区地域活動支援事業についてである。
- ・今年度の地域活動支援事業に提案された14事業について、事前にお配りしたとおり、吉川区に配分された事業費570万円に対して、補助希望額の合計が954万9千円であり、384万9千円オーバーしている。
- ・この不足額は、過去にない程大きな金額であり、今後の議論をどのように進めていくかも含めて皆さんと協議したい。
- ・まず、提案事業の確認及び質問事項等の有無の確認を事務局から説明願いたい。

【保高班長】

(協議資料 No. 1-1 に基づいて説明)

【片桐雄二会長】

- ・今程、事務局が委員から出された質問事項、現地調査の実施希望箇所について説明した。
- ・まず、質問事項についてだが、当初、協議会ではプレゼンテーションの際に直接、提案団体にお聞きするという案があったが、これだけの数の質問事項をプレゼンテーション当日に回答してもらうのは、時間的にも難しいので、事前に分かっている質問内容は、その質問を提案団体に配布して、予め回答を得ておきたいと考えるが、皆さんの意見はどうか。
- ・当然、プレゼンテーションで新たな疑問が出た場合は質問してもらって構わないが、ここに掲載された質問を提案団体に事前配布、事前回収して委員が把握しておくの

か、当日、直接、団体に質問するのか、どちらが良いか決めたい。

- ・ここにある質問は事前に送付して、事前に回答をいただくほうが、時間的な効率が良いかと思うが、その方法を採用して宜しいか。

(会場内から、「はい。」の声)

【片桐雄二委員】

- ・事務局、それでは決定したとおりに手配してほしい。これを文書として配布すれば、文書で回答があると考えて良いか。

【保高班長】

- ・この後の協議項目として説明するつもりだったが、質問の流れから協議資料 No. 1-2を先に説明させていただく。スケジュール(案)を示した資料である。
- ・協議資料 No. 1-2に基づいて説明
- ・吉川区地域協議会が、地域活動支援事業の審査に関して独自の内規を定めており、そのなかでは事前に提案団体に対して質問事項をお知らせし、回答はプレゼンテーションのなかで行うと定めていることを、事務局も重々、承知しながら資料のように提案する。
- ・本日、この場で、質問すべき事項を絞り込んでいただき、明日、質問文書として作成して、提案団体に対して送付したいと考えている。回答期限を5月8日として団体から返答を受け、5月9日に委員あてに回答を発送したい考えだ。これは、会長も触れたとおりに、提案事業数、質問の数ともに非常に多い中、事前に委員にお知らせできる内容は通知したほうが、プレゼンテーションの進行がスムーズに進むと考えるために提案するものである。
- ・その後の日程は、既に2月の地域協議会で協議して決定された内容だ。次回の地域協議会は5月12日土曜日の午後から、各提案団体からのプレゼンテーションを内容として行うことになっている。第3回地域協議会は5月17日に行うこととされているが、この日程の確認も含めて、協議いただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・事務局から提案があったが、日程は既にこれ以上、変更できないと思う。質問と回答は、先程、提案して皆さんの了解を得たとおり、事務局から質問を送付し、事前に回答をもらって見せてもらうことで良いかと思っている。そのうえで更に疑問があれば、その場で質問してほしい。

- ・もう一点、皆さんに了解して欲しいのだが、会長、副会長の事前打合せで協議して、今回は事業件数、金額とも非常に多いので、事務局説明にもあったとおり、各団体に対し、補助金額が希望額を大きく下回った場合にどうするかという質問が含まれている。
- ・このままで事業が提案されると、基本的には100%補助にすべきなのだが、点数の評価によっては80%とか70%とか、採択されても希望金額を下回る場合も出てくる。
- ・提案団体は補助金額が希望額を下回った場合には、事業実施ができないと言って取り下げは可能だ。取り下げられて予算が余った分は二次募集になる。
- ・審査が始まってしまえば、希望額を下回ったからと言って事業内容を変更し、その金額にあった形に内容が変わってしまえば、我々が審査した内容と大きく変わってしまうので、認められないという話をした。
- ・ただ、これから質問を事務局から送ってもらうなかで提案の内容が、例えばある事業が、そんなに補助金の割合が希望額を下回るのであれば、この部分までの事業提案に変更するなどすれば、申請金額が少し下がるものと思う。団体の皆さんがいろいろと企画している内容のうち、今年はここまでという形になると思う。それを含んで事務局から団体にアドバイスをしてもらっても良いと思うがどうか。
- ・一番に懸念されるのは、補助希望額が区への配分額を倍近くまでオーバーしているので、按分した場合に取り下げになる事業がたくさん出てくる可能性があって、提案団体が気の毒であるということだ。
- ・そうは言っても、私たちにはなかなか調整もできないので、現在、提案中の金額がこれ位だと示してもらって、提案団体から、それぞれ慎重に事業申請してもらいたい。それは、共通認識として良いか。ご意見はないか。

【片桐利雄委員】

- ・確認するが、先程、班長が説明した二重丸の質問は、複数の委員からの質問だとのことだったし、会長は配分を大きく上回った場合はどうするかとの質問を入れて、これから照会をかけるとのことのお話だと思う。そこはそのとおりにお願いしたい。
- ・しかし、会長は既に提案の受付を締め切ったなかで、提案内容を変更することを止むなしとの考えなのか。

【片桐雄二会長】

- ・委員の言われるとおり、提案は締め切られたので新たな提案は受け付けませんが、受付済の提案の中で変更がある場合は、審査に入る前に変更してもらえればということだ。その変更がどのようにされるかは我々には分からないが、例えば今の内容なら希望の金額を大きく下回る場合、提案団体が100万円を出した提案内容を50万円に修正することは可能ではないかと思う。審議はこれから行うのだ。会長、副会長の三人はそう考えていて、皆さんのご意見を聞きたい。

【片桐利雄委員】

- ・気持ちは分かるが、事業提案の流れからすると、一旦、提案が提出されて締切られているので、その集計結果を見て、考え直さないかと問うのはどうだろうか。それは本来の提案の受付から締切り、そしてそのあと、協議会で検討するという流れの中には、含まれていない考え方だと私は思う。

【上野委員】

- ・片桐利雄委員が言われるのが筋ではないかと思う。と言うのは提案したものを事務局が受け付けした訳である。その受け付けた提案に対して地域協議会で審査して欲しいとの依頼がきているのだ。そうした流れからすると、300万円以上の不足を懸念されている部分だろうが、やはり決まりどおりに進めるべきではないか。

【関澤委員】

- ・事務局に質問だが、14事業の提案者の皆さんは、区の配分額を大幅にオーバーしていることを知っているのか。

【保高班長】

- ・提案者にはお知らせした。提案があった総件数、補助希望額の総額、これに対して吉川区への配分額と比較した場合、384万9千円の予算オーバーとなっていることをお伝えし、仮に14事業がすべて採択されて、按分となった場合には、最大4割強の自己負担が発生する可能性があるかと伝えてある。
- ・説明は事実のみに留めているものの、全団体に同じことを情報提供している。

【片桐雄二会長】

- ・事務局にもう一つ確認したい。吉川区の審査基準の内規において、補助額の調整という項目がある。委員全員の平均点に応じて、補助率を90%から70%の範囲で調整できると定められていたと思うが、今、提案された案件全てを採択して調整した場合の補助率は90%から70%の範囲では収まらない率になると思

う。これに対しては対応することは可能なのか。

【保高班長】

- ・ご心配の部分だが、同じ規定の最後の文言に、もしくは採択した全事業について、補助額と配分額の按分により最終調整を図ることができるものとする、と規定されているので表に示された率に収まり切らないような、例外的な判断は可能である。

【片桐雄二会長】

- ・そうすると、全案件の採点結果が非常に良かった場合には、全体的に補助率が60%位になる可能性もあるということか。

【保高班長】

- ・解釈としては、有りうるということだ。

【片桐雄二会長】

- ・了解した。皆さん、どうか。委員の協議のうえで審査する必要があるので、ある程度のルール作りが必要だ。
- ・事務局からは団体に対して状況を連絡してもらってあるが、お知らせのみで、意向確認等は一切してもらっていない。質問を発送する場合の内容だが、このまま取り下げる団体がなければ、団体の皆さんは一生懸命に提案をされているので、提案団体全てが平均13点以上になった場合には、そういう按分になると思う。
- ・いずれにしても、我々が操作できない。少しでもこの内容に変更があったら、それを取下げという判断にするかどうかというところが、今、問題になっているかと思う。そこを皆さんがどう考えるかだと思う。例えば、今の話で自己負担の財源がないから我々は事業ができないと言われたら、事業そのものが取り下げになるのか、或いは趣旨に変更がなければ、ある程度、内容が変更されてもそれを審査の対象にするのかというところだ。

【山岸副会長】

- ・提案の取下げを誘導できないので、そういう場面になった時にどうするかという心配をされていると私は捉え、内容変更して審査に臨む団体が出た場合に、それを一切受け付けないということにするのかを今、確認してもらっているものと思うが、皆さんのご意見をお聞きしたい。
- ・私が危惧するのは、一昨年だったか、審査して取下げが何件か出て、二次募集なりを行ったが、結果的には同じ団体が事業名を変えて提案を再提出してきたことがあ

った。私は、同じようになることは避けたい。現時点で想定されることは、この場で協議しておいた方が良い。

【関澤委員】

- ・ さっきの質問のなかで、全事業に配分となった場合、希望の補助額を大きく下回っても事業を行うかという項目は事前に聞いてもらわなければいけないが、例えば、補助率が7割になった場合に、それでも良いという団体と全面的に取り下げるとい団体とが出てくるので、5月12日のプレゼンテーションの日までに、その意向をはっきりと提案者から出してもらわないと審査ができない。

【片桐雄二副会長】

- ・ 提案が提出された段階で、提案内容は本審査まで一切、変更できないとの姿勢で臨むのか、若干の修正があっても審査の対象にするのか、そこだけだ。変更があったものは対象にしないのであれば、それは皆さんで決めていただいた内容で審査することになる。そうすると、とにかく385万円オーバーしているので、按分を避けられない状況になる。最初から二次募集を覚悟で臨むかという部分と、逆に、趣旨、内容に基本的な変更がなければ、多少、事業内容の変更は認めるという考え方はできないかとのお話しをしている。片桐利雄委員、ご理解いただけたか。

【片桐利雄委員】

- ・ 当初からそのことを承知して、私と上野委員が意見を述べている。

【横田委員】

- ・ 市に聞きたいのだが、そもそも、審査が始まる前に提案書の修正を受け付けても大丈夫なのか。

【小林所長】

- ・ 私どもは、提案書を変更することは地域活動支援事業の提案募集の趣旨を逸脱するものとする。何のために私どもが書類を受付けたのか。団体がこれだけやりたいと言ってきているので、皆を認めるけれど自主財源をもっと出しなさいというのは、むしろ良いのか悪いのか。本来、この補助金は100%補助で取り組んでいる。中には、先程もお話ししたとおり、自主財源を引き算した金額を提案している団体もあるので、提案行為を取り直すとか、変更するというのは如何なものか。本来の有り方から逸脱すると思われる。
- ・ もう一点は、例えば、具体的なお話しで申し訳ないが、現在、100%の補助を受

けられれば2つの物を買おうとしているが、審査結果でそれが7割になった場合、2つの物を買う予定だったものを1つしか買わない、買えないということも有りうると思う。それが変更という扱いになるのか。逆に、本来は2つ買う提案だったものが1つになったので全部を取下げるといふ団体も出てくるかと思う。いろいろな捉え方で、補助率6割、7割だったら不採択にしてくれという気持ちの団体も出てくると思う。

- ・今、皆さんに審議していただきたいのは、当初、それぞれの団体が思いを持って提案しているので、どの団体までを認めるのかということ。あとは次回送りにしてもらおう、それも一つの選択肢として出てくると思う。これは良い、これで行きましょうと結論付ける前に、今一度、いろいろな角度からいろいろなパターンを考えて欲しい。

【片桐雄二会長】

- ・確認したい。昨年、支援事業で内容の変更があった時に、変更の内容は協議会の範疇ではないので、行政側で趣旨が変わらないと判断された内容なら良いとのお話があったが、その辺りの考え方も踏まえて、我々も今の案を述べているつもりだ。それは、審査の段階では、所長の例えで言えば2つの物の購入だった提案が、1つしか購入しないものになれば、提案書を出してもらわねばならないだろう。それは趣旨が変わる内容だと思う。
- ・前回の時は申請が全て通って、事業を進めていくなかで実は相手方との事情になって内容が変わった。しかし、趣旨は変わらないと判断されて、我々に対しても、その変更は行政側が判断する範疇だとの説明だった。我々はその辺の捉え方を、どう理解すれば良いのか。今後も我々は事業を審査して、変更については行政側が判断するということになるのか。

【保高班長】

- ・採択された事業において、行おうとする内容そのものを、申請時に提出された内容から変えてもらうことはできない。補助のルール上、しようとした内容は当初の予定どおりに実施すべきとなっている。
- ・ただ、お金の使い方、予算項目は全体の30%まで変更することが可能である。例えば複数の小事業のうち、工事で使う予定だった予算が、意外と安く終わったので、資料集の編集に予算を振り向けてボリュームを増やしたいとのことなら変更として

認められる。一方、事業全体の内容が変わってしまえば、変更にあたらない。

【大場次長】

- ・変更のことで補足する。現在、提案がなされている。提案受付は終了したので、これ以後は受け付けず、地域協議会に対して、この団体はこういう事業をやりたいと言っているので、審査して欲しいという段階にある。これが採択されて、団体が市に対して補助金申請を出し、市が交付決定を出す。すると、団体が事業を始める訳だが、その段階で何らかの理由があって変更を申し出た場合は変更申請に当たる。しかし、提案されて審査中である段階の現時点で、内容の変更はおかしいと思うので、これは提案された内容で審査をして欲しい。

【片桐雄二会長】

- ・分かった。今、事務局から説明があったので、審査は提案どおりの内容から変更は認められないとのことで、お願いをしたい。

【片桐利男委員】

- ・今、話し合っている内容とは少しずれるが、先ほど、山岸副会長が提案を取下げた団体が、また様子を見て提案を提出した例を挙げて話をされた。それをどうするかという協議はまだされていない。まだ、後日の話だとも思うが、私は、自己資金の確保ができないので取り下げたが、その後に資金確保ができたので、二次募集に提案するというのも有りうると思う。四角く考えるか丸く考えるかは別にして、皆さんの頭にも入れておいて欲しい。

【片桐雄二会長】

- ・先日、事前打合せで事務局ともその話しをしたが、内容を見てみないと想定だけでは話ができないので、そうした状況が出た時に皆さんと協議をさせていただく。一度取下げ、様子を見ながら二次募集で提案して来られても、なかなか認めにくいという部分もあるが、受付の段階は行政の判断であり、それをどう判断するかは我々が立ち入る場面ではないので、審査する段階になったらまた意見を伺う。
- ・次に、現地視察をどう行うかを決めたい。事務局で皆さんの希望を勘案して、一つの案が提出されているので、説明願いたい。

【保高班長】

- ・その前に、一点、了解を得ておきたい事項がある。団体に対する質問だが、先程、協議資料 No. 1-1 で確認していただいた。しかし説明の中でも述べたとおり、委員が

記入された質問以外の意見やアドバイスも全委員に見て欲しいと考え、資料には全て掲載している。このうち、実際に団体に質問する内容を取捨選択しなければいけないが、質問と思われる内容に絞り込む判断は事務局に任せてもらって良いか。

【片桐利男委員】

- ・複数の方が同じ質問をしているものはまとめて良いが、質問事項が多いのである程度集約してとなると、例えば、私もこの中には聞きたいことをいくつか書き出したけど、それが質問されていなければ、後日、プレゼンテーションで聞く。文書で質問を投げかけ、文書で回答をもらえば、それができる。手間だと思うが、文書で予めやりとりしてもらった方が、考え方のキャッチボールとプレゼンテーションの時間の節約ができると思う。

【片桐雄二会長】

- ・事務局が了解を求めているのはそこではなくて、質問は全部、質問事項として載せるのだが、質問に当たらないと思われる内容は事務局で判断して良いかということなので、質問に相当する内容には全て回答してもらおう。その作業を事務局がやってくれるというが、それで良いかとのことだ。

【小林所長】

- ・補足する。今、片桐委員がお話しされたが、似たような文言で求めているもの、同じ内容は先程、説明したように、本日、皆さんの了解を得て事務的にまとめ、何とか明日、発送したいと考えている。そのため、資料に掲載した中から意見を除いた質問だけに集約する作業を事務局にお任せいただけるかの相談である。それを、この場で皆さんが議論して文章を整え、或いは重複部分を消すなどの審議をしていただくか、事務局に任せていただくかの選択なので、そうご理解いただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・例えば、2ページ5番の尾神岳サマーフェスティバルの質問事項に、吉川を活力ある地に導いていただければと考えるとあるが、これは質問ではない。このように、団体に回答を求めるものでない内容を、事務局の作業で省きたいという事務局提案で、皆さんが提出した本来の質問に絞って、事務局が回答を求めてくれるものと私は理解した。そういう趣旨であれば、事務局に任せても問題ないと思うが、如何か。

(会場内から「はい。」の声あり)

【上野委員】

- ・今の内容で了解した。4番の提案に対する質問欄に、吉川区のコアは吉川区総合事務所とまちづくり吉川が双壁であると書かれているが、私の認識は違っている。総合事務所と地域協議会が並び立っているはずだ。これを提出した人も地域協議会の委員なので、そこを認識していただきたい。
- ・それから13番、昨年度の実績を掻い摘んでお聞きしたいとあるが、事業の内容は、これまでも資料等で報告されているはずだ。質問の中には、そういう、くだらないことが混じっているのが現実ではないか。

【片桐雄二会長】

- ・ここに質問を書き出した内容であっても、プレゼンテーションの当日に質問等があれば、同じ質問をしないようにということではない。必要があれば、大いに質問して欲しい。
- ・事務局にお任せするという結論にさせていただく。
- ・現地視察の件に移る。

【保高班長】

- ・協議資料 No. 1-3 に基づいて説明

【片桐雄二会長】

- ・説明のとおり、現地視察の案が出ている。皆様からご意見やご質問などはないか。

【山越委員】

- ・できれば、ルート途中にある報恩寺の桜の実態を、是非、見て欲しい。見てもらうのが一番、理解が早いと思う。

【片桐雄二会長】

- ・山越委員から、枝垂れ桜も見て欲しいとの申し出があった。少々、急ぎ足になるが見た方が良いものか意見を聞きたい。

【大滝委員】

- ・一番最初に桜を見てから川谷に行き、川谷から蛸場を抜けて尾神に上がれば、早いのではないか。

【片桐雄二会長】

- ・集合時間を8時半にして出掛けてはどうか。

(会場内から、賛成する声多数)

【片桐雄二会長】

- ・事務局、8時半に集合することとして、枝垂れ桜も視察先に入れるように。

【保高班長】

- ・承知した。この場で個人的な考えを述べるのは申し訳ないが、お声が出たとおり、川谷に行って蛭場を通過して尾神に登り、レピターを見る。入河沢に向けて下りてくるには高沢入側から来ることになるので、報恩寺に寄ること自体は容易だとは考えていた。ただ、その場所で滞在できる時間が確保できなかったのが案には盛り込まなかった。皆様から集合時間を早めてでも行こうとのお話しをいただけるなら、今、お話しした順路に報恩寺を入れさせていただく。

【片桐雄二会長】

- ・皆さん、8時半からで宜しいか。では、その内容で視察のスケジュールを直して欲しい。
- ・その他、事務局から何もなければ、自主的審議事項の協議に移りたいが良いか。

【保高班長】

- ・一点だけ、説明したい。質問を取りまとめる中で、委員から過去の採択状況の確認を求められた。事務局の対応として、追加資料と書かれた資料を用意した。
- ・今回の申請団体が、過去に何回、類似事業を実施され、それが何年度であったかを急ごしらえで書き出した資料だが、参考にして欲しい。

【片桐雄二会長】

- ・次に、自主的審議事項について協議したい。各部会からの報告との記載があるところ、各部会とも多忙で部会を開いていないものと認識しているが、各部会長から報告があればお願いしたい。

【上野委員】

- ・報告することはない。

【平山委員】

- ・2月23日に、消防と防災無線に関する勉強会を開催していただいた。このことに関して、三点ほど要望やら、質問やらをしたいと思う。
- ・一点目は、2月13日までに委員から質問事項を提出したが、その資料が我々には届いていない。できれば、他の委員がどのような質問をしたかも今後の参考にしたかったので、質問内容の一覧表があればいただきたい。
- ・二点目。その時に、消防団の幹部からご意見等をいただいた。その中で、我々が課

題視している、集落の方々からの質問事項とは食い違う回答が多々あったので、できれば今一度、下部団員、班長クラスの方に来てもらって勉強会を開いてもらいたい。

- ・三点目は、2月23日の勉強会の感想なども参考にしたいので、各委員から一言ずつお聞かせ願えないか。

【片桐雄二会長】

- ・三点の発言があったが、まず、一点目は事務局から回答いただけるか。

【小林所長】

- ・この件については、当日は私どもの体制も突然のものになってしまった。
- ・実際に要望が出ていることに対しては、担当課との事前協議の中でパンフレット等もあり、本来なら次長が把握していた部分を補足する予定だったが、それが割愛されてしまった。
- ・私どもにしてみれば、既に皆様のお手元に届いている防災無線のパンフレット、書類の中で、質問の内容を補っている部分が多くあるそうなので、できればその辺りを今一度、説明させていただきたいと考えている。そのなかで、一覧等に出ていた部分が網羅されているとの認識なので、そうさせて欲しい。

【片桐雄二会長】

- ・所長は再び行いたいとのことだが、我々の側では、事前に質問したい項目を集約した資料があったのに当日はお配りしないことになったので、皆さんが何を聞いているのかが分からなかった経過がある。質問の一覧を皆さんが見ながら回答を聞いたかったのだが、回答以前の質問内容が把握できなかつたので、情報共有できていなかった。
- ・所長の発言は、それを含めてとのことだと思う。

【小林所長】

- ・重複していた内容等もあったが、それを集約したものをご提供したい。

【片桐雄二会長】

- ・承知した。それについては回答が来てからということで。それを見たいうで新たに質問をする機会をまた設けていただければと思う。
- ・最後に、その日程の調整だが、当面は地域活動支援事業の審査が優先されるので、こちらが一息ついたところで事務局と調整したいと思うが、それで宜しいか。

(会場内から「はい。」の声)

- ・三点目の感想について、各委員から、一言ずつお願いしたい。

【平山委員】

- ・時間も遅いので、またの機会が良い。

【片桐雄二会長】

- ・それでは、関澤部会長はどうか。

【関澤委員】

- ・事務局をお願いしたいのだが、「出張」協議会で源地区、泉谷、竹直、勝穂に行った時の皆さんからの発言、ご意見という資料を、次世代担い手部会の担当項目を拾い出して、まとめ直してもらえないか。地域活動支援事業の審査が終わってからで構わないので7月か8月になろうかと思うが、最後の締めくくりの参考として皆さんの意見を聞きながら、また部会を開きたい。
- ・対応をどうするかということで、前回、人口減少、高齢化、限界集落、農地の荒廃の関係で十日町に視察に行ってきたが、どういう形にするかを話し合いたいので、是非、お願いしたい。

【片桐雄二会長】

- ・関澤委員の要望に関しては、ここまでの資料が既にできているので、まとめ直す作業を改めて事務局にお願いしたい。
- ・これまでの間に部会協議がなかったはずなので、今日はこれ以上の協議はできないと思うが、地域活動支援事業の審査が終わったら、また話し合っていきたい。
- ・事務局から勝穂での意見の分担について、説明等はあるか。

【南雲班長】

- ・今、様々なご意見があったところだが、資料 No. 2 で、勝穂地区で出された意見をまとめてある。従来どおり、各部会に分けてあるので、会長の発言どおり、今後、部会ごとに再編してお配りしたい。

【片桐雄二会長】

- ・それでは、5番の総合事務所からの諸連絡を事務局からお願いしたい。

【大場次長】

- ・報告資料 No. 1 から No. 2 - 2 に基づいて説明。
- ・上越市創造行政研究所ニュースレター「創造行政」 No. 40 の配布を報告。

【片桐雄二会長】

- ・その他として、地域協議会だよりの発行についてだが、次号34号の発行は、順番により、山越、山本、横田委員にお願いしたい。
- ・地域活動支援事業の審査が終わって、その内容を盛り込んで作成してもらうことになるだろうが、お願いしたい。
- ・今後の地域協議会の日程について、第2回地域協議会はプレゼンテーションがあるので5月12日、土曜日の13時から、第3回地域協議会は5月17日、木曜日の18時30分から、いずれもこの会場で開催することでご予定いただきたい。

【大滝委員】

- ・「出張」地域協議会でも要望が出ていた各河川の関連のところだが、今年度、平等寺川と吉川の接点の川崎地内で改修を行っているし、ほかにも土尻地内で約100メートルの間、泉谷から400メートル上流の地点でも改修をするということだ。いずれも県の予算が付いたとの連絡が業者があり、業者から各町内会に連絡が入ったのでご報告する。
- ・泉谷地区で私たちが毎年、陳情に行っているものの、直接には私たちに報告は来ないため知らなかったのだが、そうした事業が行われることが聞こえてきた。ほかの地区のことは分からないが、吉川の側でも一部で改良が入ると聞いている。
- ・課題となっていた場所での改良が叶ったということ報告した。今後も、市による後押しを願う。

【上野委員】

- ・2月の消防団との意見交換の時に、防火週間中にサイレンを鳴らさないことがモチベーションにどうのこうのと発言したら、4月の防火週間の時から、何の前触れもなく、いきなりサイレンが鳴らされるようになった。どうして一旦、やめたものを何の説明もなく鳴らし始めたのか不思議だ。総合事務所の関連ではないかも知れないが、鳴らすなら事前に通知して欲しい。

【大場次長】

- ・そのことは事務所では承知していないので、また調べて、後日、お話しできればお話ししたい。

【山岸副会長】

- ・市議会の橋爪議員や武藤議員の広報で既に承知しているだろうが、五智の斎場がい

よいよ建て替えに向かうことになった。財源はやはり合併特例債であるという。我々が事前に調べたとおりの方向に向かっているということを改めてご報告する。

- ・議会事務局に聞くと、厚生常任委員会の議事録が公開されるには6月までかかるということで、公開されたら、皆さんも確認して欲しい。
- ・もう一つ、以前から柿崎、大潟、頸城、吉川の連絡協議会という中で、正副会長のやりとりをしてきた。残念だが、長井さんがご病気から役を降りたとのことで、連絡が付きにくくなったが、以前お会いした時には、自動車免許試験場は無くなる、久比岐高校も危ない、柿崎病院もなくなりそうだと、委員同士、大変、危惧しているとのことだった。
- ・地域協議会は確かに自分の地域のことだけを管轄すれば良いのかも知れないが、例えば病院がなくなれば、吉川区としても大変、困ることなので、当然、影響があることに関してはお互いに情報を共有しながら向かうべきではないかと思っている。
- ・今後また、柿崎区や大潟区にもそうした事案が出てきたら、皆さんにお繋ぎしたい。

【片桐雄二会長】

- ・補足だが、山岸副会長が合併特例債だと述べられた。
- ・当初は合併特例債の解釈が3項目あって、そのうちの1項目に、いわゆる施設は集約ではなくとも、どこの地域にも同等の施設が必要だという項目を採択すると柿崎は残しておいても合併特例債を使えるということである。
- ・我々に影響なくできるというお話しなので、また問題が再燃したのではなく、柿崎の斎場はそのままで、合併特例債により五智の斎場を建て替えできることになったということだ。

【山岸副会長】

- ・地域の均等なる発展に資する使い方ができるということで確認が取れたので、今はそちらに向かっていると聞いているし、市議の広報にも載っている。
- ・一方では、五智の斎場の火葬炉が4つなのか7つになるのか、それも注視していかなければいけないと思っている。

【片桐雄二会長】

- ・以上で終了する。これから、しばらく大変な時期になり、協議会も集まる頻度が多いが協力してもらいたい。
- ・他になければ、本日はこれで終了する。事務局、連絡はないか。

【小林所長】

- ・一点、確認したい。12日の午前中の現地視察には、この場にご出席の委員は全員参加すると理解して良いか。

(会場内から「はい。」の声あり)

- ・では、この場の皆さんはご都合いただけるとして準備する。

【片桐雄二会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線211)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。